

男女共同参画社会の実現に向けて

～新学長ごあいさつ～

はま だ く に ひ ろ
濱田 州博
信州大学長

10月から学長に就任しました濱田州博です。信州大学では、「男女共同参画社会の実現に努め、これを自らの社会的責務とすること」を宣言しております。学長就任に際し、今一度この宣言を噛み締め、実現するための取組を加速させていきたいと考えております。

男女共同参画社会を実現する5つの柱

男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法で、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされております。信州大学には、様々な分野があり、また、様々な職種があり、性別、年齢、国籍など、多種多様な人が集まっています。言ってみれば、大学も小さな社会と考えられ、その中で如何に男女共同参画社会を形成していくかは大学として最も重要な課題の一つだと思います。

男女共同参画社会を実現するための5本柱としては、男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調が掲げられており、信州大学では、そのことも考慮した基本方針が設定され、行動計画が実施されてきました。この基本方針に沿って今後とも男女共同参画社会実現に向けた行動を継続したいと思っております。

信州大学のこれまでの取組

特に、平成23年9月に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」(平成23～25年度)では、女性研究者支援室(男女共同参画推進室)が設置され、女性教員比率の向上はもとより、おひさま保育園の設置、ベビーシッター育児支援事業の創設など男女共同参画に関係する数多くの試みが続けられてきました。その結果、事後評価として最高ランクのS評価を得ております。このような職場環境の改善は男女共同参画推進室の労を惜しまぬご努力のお蔭ですが、このような取組を更に前に進めていきたいと考えております。

一方、意識啓発活動としては、男女共同参画シンポジウムの開催、学長と女性研究者との懇談会、女性研究者・女子大学院生の情報交換や意見交換の場としてのランチミーティングの開催など様々な取組が行われてきましたが、人の入れ替わり等もあり意識啓発は継続して取り組んでいくことが必要だと考えています。また、言うまでもなく大学には多くの学生が学んでいます。その教育の中で「男女共同参画社会」への意識を高め、将来その実現に向けた取組に積極的に参加するようにしていくことも重要だと考えています。

働きやすい環境の確保

信州大学の構成員お一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、同時に地域や家庭内においても固有の責任を果たすことができるようワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境の確保に努めたいと思っておりますので、今後とも男女共同参画社会実現に向けた取組へのご協力をお願い申し上げます。

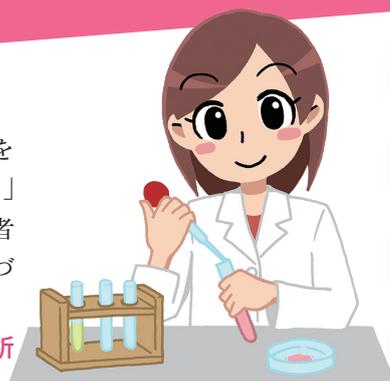


女性の職場における活躍を推進する

女性活躍推進法が成立しました。

女性が、職場において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、国・地方公共団体及び労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

本学もこれに該当し、平成28年4月1日までに ①女性の活躍状況の把握・課題分析 ②行動計画の策定・届出 ③情報公開 などを行う必要があります。



1 本学の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行う

次の女性の活躍状況(①~④)については必ず把握し、課題分析を行う。

- ① 採用者に占める女性比率
- ② 勤続年数の男女差
- ③ 労働時間の状況
- ④ 管理職に占める女性比率

2 行動計画の策定、届出、学内通知、公表を行う

女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②長野労働局への届出、③教職員への周知、④外部へ公表を行う。

①行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施期間を盛り込む。

3 本学の女性の活躍に関する情報を公表する

優秀な人材の確保と機関の競争力向上につなげるために、本学の女性の活躍に関する情報を公表する。

行動計画策定指針

女性の活躍のために解決すべき課題に対応する以下の項目に関する効果的取組等を規定

- 女性の積極的採用
- 配置・育成・教育訓練
- 女性の積極登用・評価
- 女性の再雇用や中途採用
- 雇用形態や職種の転換
- 継続就業
- 長時間労働是正など働き方の改革
- 性別役割分担意識の見直し等職場風土改革

認定取得を目指します！

行動計画の策定・届出を行った機関のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。本学も全国の大学や企業に先駆けて、認定をいただけるよう努めていきたいと思っております。

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。

[女性活躍推進法特集ページ](#)

検索

平成27年度(10月~3月期)

研究補助者制度の利用者が決定しました。

本学の研究者がライフイベントと研究活動を両立できるよう、平成27年度後期も研究補助者制度利用希望者を募集し、厳選な審査のうえ利用者を決定しました。

●選考結果● 利用者15名(男性3名、女性12名)

研究補助者制度とは？

本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度です。研究補助者となる学生は、ロールモデルとして研究者を身近に感じることができ、また自らのキャリアパスへとつながり、双方にメリットがあります。





工学部長インタビュー

今年度4月付で新しく工学部の学部長に就任された半田先生に、工学部での男女共同参画やこれからの課題等について松岡室長がインタビューしました。



はんだ しろ
半田 志郎 工学部長

工学部の男女共同参画について

工学部では平成25年度に女性限定公募をし、1名を採用しました。そのころから私は男女共同参画に関わっています。私は、女性が活躍することはとても良いことだと思っており、積極的に女性を登用したいと考えております。今年度は、学部長補佐に女性教員を配置しました。また、事務長補佐も女性となりました。私としては、女性だから男性だからではなく、実力のある方を採用したいと考えています。そして信州大学で学びたい、働きたいと思っただけの環境をつくり上げたいと思います。

耐震改修工事にあわせパウダールームとトイレをきれいにしました。センター試験を受けにきた女子高校生に使ってもらい、信州大学に入学したいと思ってもらえる施設にしたいと考えています。構内には植物を配置したりカラフルな椅子を配置したりして、工学部のイメージが変わりました。外観だけでなく図書館でもいい企画を実施しています。

工学部のこれからの課題等

工学部では、数年前から、オープンキャンパスにおいて女子高校生を対象としたセミナーを開催するなどして、女子学生の数を増やす努力をしております。そして確実に女子学生が増え始めました。それでもまだまだ工学に進む女性が少ないのが現状です。女子学生をさらに増やすため、策をきちんと取らないといけないと考えています。そこで、工学部を紹介するパンフレットには、いつも女子学生や先生を前面に出して作成しています。また、女子の学生寮がないため、既存の学生寮の一部を女子専用にする計画も検討しているところです。女子高校生の親御さんが望む寮は、ちょっと高くても遠くても安全なところを望んでいる方が多い。そういう要望に応えていきたいと思ひます。

現在工学部の女性教員は7名です。大学全体としての女性教員比率は、平成26年5月に14%に上昇しましたが、工学部は5.3%とほど遠い数値です。女性教員の応募者を増やす努力をしていますが、ポストがないのが課題です。



インタビュー全文はスプレウェブサイトに掲載しております。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>

2015 OPEN CAMPUS

7月20日 教育キャンパス

パネル展示、交流会、DVD上映などを行い、65名の方に来場いただきました。

パネル展示では、本学の男女共同参画の取組や全国の小・中・高等学校の女性教員比率ランキング等を高校生に向けてわかりやすく紹介しました。また、教育学部の学生取材した展示では、普段の自分の様子と比べながら、将来のキャンパスライフを想像する高校生の姿が多数見られました。交流会は、男女高校生、保護者が学生、教員とともに男女共同参画について考えたり、大学生活に対する悩みを相談する場となりました。

「女性も社会貢献できる社会になったと感じていたけれど、まだまだ意識には差があるのだなと気づかされました」という来場者アンケートの言葉からも、高校生が男女共同参画について考えるきっかけとなったようです。



7月25日 工学キャンパス

「Nagano Girl's seminar」と題して女子高校生と工学部の女子学生との交流会を行いました。工学部では、女子トイレをきれいにしたりパウダールームを設置したりするなど、積極的に工学を目指す女子学生の増加に取り組んでいます。

【予告】男女共同参画セミナー開催のお知らせ

11月11日(水)に、男女共同参画セミナーを開催します。このセミナーは、本学が現在まで取り組んできた活動について振り返り、今後、大学としての男女共同参画をどのように推進、発展させていくべきかを考える機会とすることを目的として開催するものです。



女性が輝く組織に向けて

～多様な人材が育ち、活躍できる環境づくりのために～

- 開催日時 平成27年11月11日(水) 13時30分～15時30分
 会場 信州大学松本キャンパス旭会館3階大会議室
 各キャンパスSUNS会議室及び高等教育コンソーシアム信州加盟大学に遠隔配信予定
- 内容 (1) 開会挨拶 信州大学長 濱田 州博
 (2) 来賓挨拶 長野県副知事 中島 恵理氏
 (3) 基調講演Ⅰ 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課
 (4) 基調講演Ⅱ 「人材の多様化を見据えた女性研究者の活躍推進」
 国立研究開発法人科学技術振興機構
 科学技術プログラム推進部プログラム主管 山村 康子氏
 (5) 事業報告 「女性研究者支援事業の成果と今後の展開」
 信州大学男女共同参画推進室長 松岡 英子
 (6) 閉会挨拶



ホームページをリニューアルいたしました

男女共同参画推進室のウェブサイトをリニューアルいたしました。これまでの男女共同参画推進部門と、女性研究者支援部門で別々に公開していたウェブサイトを統一、情報を整理し、分かりやすく見やすいレイアウトにしました。今後ともよりいっそう充実したウェブサイトにしてまいります。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>



このコラムは、本学で子育てをしながら研究されている先生方に、日頃の育児の様子をご紹介いただくコーナーです。

妻と娘の3人暮らしです。妻も働きに出ているため、娘は1歳になったころから保育園に通っています。妻の方が朝早く出かけるので、朝ごはんの片付けと娘を園に送っていくことが、私の日課です。寒い時季(11月末ごろ)に通い始めましたので、ベビーカーに乗せて毛布をかけ、冷えないようにと気を使っていたのですが、今では園まで歩いて通えるようになりました。



休日も調査に出かけることが多いので、この朝の日課は私にとって、とても大切な時間です。雨の降る日や昼寝用の布団を運ぶ日などは大変ですが、そんなときこそ娘とデートできる貴重な時間と思うようにしています。

たけした よしひろ
竹下 欣宏 先生

| 学術研究院准教授(教育学系)
理科教育 地質学研究室



家族構成

妻、娘(2歳10ヶ月)

お子様からの呼ばれ方

パパ
(ごくまれにとーちゃん)

最近娘は妻に買ってもらったお米でできた粘土で遊ぶことにはまっています。作るのは私なのですが…。アナと雪の女王に出てくるオラフがいい! と、せがまれて作ったこともありましたが、日々成長(変化)を続ける娘を妻と一緒に見守りながら、これからも育児(そのほかの家事もかな?)を楽しんでいきたいと思っています。



次回はこの方! 山田 桂 先生 学術研究院准教授(理学系)



お問い合わせ

信州大学 男女共同参画推進室 (SuFRé)

松本分室 〒390-8621 松本市旭 3-1-1
(総務部人事課内) TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室 〒380-8544 長野市西長野 6-0
(教育学部内) TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00 ~ 17:00 (月~金)

E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp

信州大学 スフレ 検索